

子ども虐待防止対策における市町村の役割

大阪府摂津市

こども育成課 家庭児童相談室

室長 白山 真知子

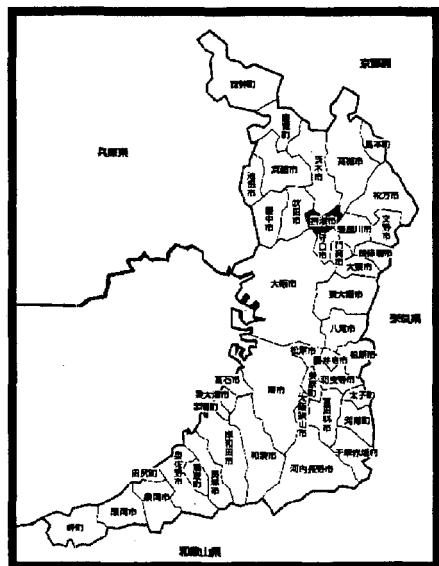
1. 摂津市の概要

大阪平野の北部に位置する摂津市は、淀川の豊かな自然に育まれ、瀬戸内海式気候に属し比較的温暖な気候に恵まれ、古くから農耕が盛んで、鳥飼なす等の名産もあります。大阪と京都を結ぶ水陸交通の要衝としても重要な役割を担ってきました。

市域は東西6km、南北5km 面積は 14.87 平方キロメートルで、西は大阪市や吹田市、北は茨木市、東は高槻市、南は淀川をはさんで守口市や寝屋川市と接しています。

市内からは、北西にかけて六甲山や北摂の山々を、東から南には生駒や金剛の山並みを望むことができます。

大阪の都市部から約 12km という距離にあり、大阪市やその衛星都市と幹線道路や鉄道で結ばれている本市は、大阪都市圏の核になる都市として発展を続けています。



市の高齢者的人口比率は大阪府平均より低く、比較的若い町といえます。行政として早くから、多機能保育所の整備や小学生のランドセル無料配布など、子育て支援にも重点を置いてきたこと也有ってか、出生率は全国平均より高く、さらに平成 7 年の国勢調査時より増加しています。

人口 84,840 人

14 才以下人口 12,187 人 (14.6%)

65 才以上人口 13,099 人 (15.6%)

2. 摂津市における児童虐待防止ネットワーク (CAPISE)

1) 設置の経緯と特徴

① 児童虐待防止ネットワークは、悲惨な子どもの虐待死の発生などを機に、その再発防止のために立ち上げられるところもあります。しかし摂津市においては次々におこって

くる“子どもと親を取り巻く問題”について「子育て支援ネットワーク推進会議」の専門相談機関会議〔構成当時：子ども家庭センター・保健所・健康推進課・児童福祉課・家庭児童相談室；通称五者協〕の中で、相談活動を通して見えてくる必要な問題点とその支援に取り組んで来ました。

② この会議は、昭和 57 年 8 月「摂津市障害児関係機関連絡協議会」として設置されましたが、単に障害を抱える子どもの問題だけに留まらず、子どもを巡る問題全般に拡大されていき、特に平成 5 年頃より子育てそのものに不安や悩みを持つ親や、「子どもが公園に行っても遊んでいない」などの相談に対処するために子育て環境などにも及んでいきました。平成 7 年「摂津市子育て支援ネットワーク推進会議」と名称を改め、『子育てマップ』の発行や『親子ランド』の開催など、子育て支援に取り組みました。さらに平成 11 年 6 月、教育委員会や民生委員協議会なども入った全市的な子育てネットワークとしてリニューアルされ、参加機関・団体も 15 となりました。【図-1】

③とりわけ児童虐待の問題については、どのように援助し解決するかが平成 8 年頃より事例検討や研修会を開催し議論が重ねられました。当初虐待問題は、「子育て支援ネットワーク推進会議」の部会の 1 つとして機能させていくことも検討されましたが、虐待についてはいったん事がおこると、i) いかに敏速にその問題に対処するのか ii) どの機関がどんな役割を果たすのか iii) 責任はどうなるのかなど、子育てネットとは性格の違った虐待対処システムを構築する必要がありました。また、関係機関の連携システムの違いや、連携機関そのものも「子育て支援ネット」とはかなり異なってくる(例えば、警察・消防・医師会などが虐待のネットには欠かせない)ことから、「児童虐待防止ネットワーク」を独立させて立ち上げることとなりました。

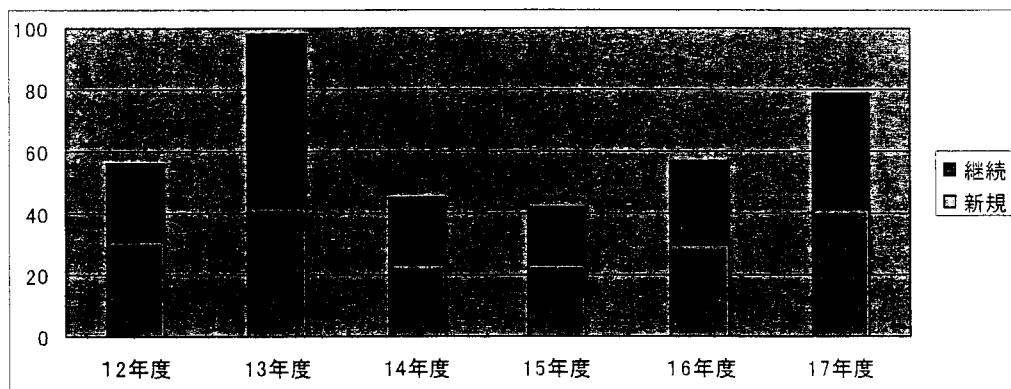
④ 市全体の調整を経て平成 13 年 4 月「子育てネット」から独立した「児童虐待防止連絡会（愛称 CAPISE : Child Abuse Prevention In Settsu : キャピセ）」を設立、その事務局は市児童福祉課（現こども育成課）家庭児童相談室が担当となり、平成 18 年 3 月「要保護児童対策地域協議会（以下地域協議会と略す）」を担うものになりました。

その経緯が本市の児童虐待防止ネットワークを短時間で各機関がより有機的に連携し機能するものにしたとともに、親と子に支援をすることが問題解決の早道と、当初から援助方法について議論されていきました。

⑤ 「児童虐待防止連絡会」設立を受けて、平成 14 年から「子育て支援ネットワーク推進会議」の再編成に着手されました。別立てで設置されていた不登校や多問題を主に取り扱う「思春期問題連絡会議」を、幼稚園・保育所にも拡大し「子ども・思春期相談会議」として部会の一つに組み込み、縦割り・横割りを超えた全市的な「新・子育て支援」のネットワークが構築され、平成 15 年 4 月より代表者会の承認をへて実施されました。【図-2】

2) 摂津市における児童虐待の状況

虐待通告・発見件数は、市が正式に統計を取り出した平成 12・13 年度の実数は 98 件（グレーゾーンケースを除く）で、ネットワークが立ち上げられた頃は通告等の新規ケースが急激に増加しましたが、平成 14、15 年度は落ち着いてきて横ばいの状態でした。また、平成 16 年度からは虐待を疑われる場合も通告されることになったため、件数が増加していますが、この傾向は平成 17 年度に入るとより顕著な増加傾向になり、虐待をしてしまっている本人から直接相談される件数も増加している。このような中、CAPISE として常時年間 60～80 件位のケースを抱えています。



3) 組織

CAPISE の構成機関、団体は平成 18 年度現在 17 団体となっています。事務局（地域協議会調整機関）は子ども育成課（家庭児童相談室）が担当しています。

CAPISE の会議はおもに、代表者会議、実務担当者会議、事務局会議、事例検討会議の 4 本柱で構成されています。会議のそれぞれに役割を分化しており、全体の運営や具体的な事例検討など内容に応じてスムーズに図れるようになっています。

会議名	開催回数	構成員 内容
代表者会議	年 1～2 回	各機関代表者の管理職 活動報告 事業計画の確認 研修
実務担当者会議	隔月 1 回	各機関の実務者 ケース検討 各機関の役割や情報交換
事務局会議	隔月 1 回（実務担当者会議と同日）、適宜	5 機関実務担当者 CAPISE の全体運営 マニュアル作成 冊子・リーフレットの発行 ケース検討 相談連絡会・ワーキングの開催
事例検討会議	適宜	事例検討 緊急判定 処遇

4) 「事務局会議」の設置

事務局会議は、事務局を補佐すると共に、ネットワークをスムーズに運営することを目的とされました。また、現段階では虐待として子ども家庭センターに通告するには至らないが、放置しておけば重篤な虐待に発展しかねない、準ケース（グレーゾーンケース）をも対象としました。この会議では、まだ実務者会議には掛けにくいが、ケースとして実際にどう運んでいったらよいか困っているケースを相談したり、発見したケースをいつ虐待として通告するかなどを検討したりしています。

事務局会議はスムーズに連携できるように「実務者会議」の後とし、必要に応じて適宜開催しました。「事務局会議」を設置することにより、どの機関に相談ケースが入っても円滑に対処できる体制が強化されました。また、ネットワークの運営を協力して行えるため、多角的な運営が可能となりました。「事務局会議」により、ネットワークは「がんばる個人」によって運営されるのでなく、組織として運営されることになり、主要なメンバーの交代が起こっても、スムーズなネットワークの運営が存続される仕組みが形成されたといえます。【図-3】

5) 相談会の設置

ネットが充実し虐待への関心が高まると、学校・園・保育所や各関係機関以外の民生委員さん等の役割も増し、ストレスを溜められることも出てきました。「一人で抱え込まないで！」を合言葉に、気軽に相談できる場を設置し、何時でも些細なことでも虐待のことでも相談できる体制作りを確立し、平成16年5月より実施されました。この会議は「子ども思春期相談連絡会」と交互に隔月開催されています。主に虐待等とまだ通告されていないが、不登校・多問題を抱える家庭・ネグレクトか迷い困っているケース等に対応しています。

3. 児童家庭相談体制

市の児童相談としては、地域子育て支援センターや幼稚園・保育所、健康推進課、教育研究所、小中スクールカウンセラー等で実施されていますが、0歳～18歳までどのライフステージでも引き続き相談できる場として、家庭児童相談室が設置されています。

家庭児童相談室の体制

常勤 2名 社会福祉主事（臨床心理士）、非常勤嘱託 1名（社会福祉士）

くまさん親子教室スタッフ 一日3人（心理士・臨床心理士）…親カウンセリング、子セラピー、相談活動や心理判定も担う。

「虐待・子育て・発達相談等々」についての家庭児童相談室における（ケース）援助の流れについては、【図-4】

4. 児童虐待への具体的対応とその予防について 【図-5】

児童虐待は発生してからの対処システムも大切ですが、発生しないように予防するシス

テム作りは、子ども達が安心して生活する上で最も大切となります。一方、虐待と通告されても、その90%が在宅支援となっていて、一度発生すれば本当に安心・安全な状態になるためには、数年を要するものも少なくありません。また虐待と通告し、親子分離をしてもそれで解決したというものではなく、家族としての再統合も必要です。さらに、虐待を受けた子どもの心のケアと親支援は、虐待の発見と同じくらい大切なものです。そのため摂津市においては、市独自で以下のようなプログラムを試行しています。

(1) 1次予防…主に健康推進課、こども育成課、教育委員会が対応

1次予防は、いかに子育て支援をしていくかが大切な鍵となります。そのため摂津市では各課の枠を越えて種々の支援を実施しています。

1) 健康推進課・保健センター

- ① 妊娠期から出産、育児期にいたるまで、おもに健康面からの支援を中心に関わっています。保健センターを拠点に乳幼児健診や親子教室、地域においても育児相談や親子教室を実施しています。
- ② 各健診時に育児困難や不適切な養育と思える親を発見し、健診フォローや家庭訪問につなげます。また健全育成のための親子教室(1才までの「よちよち広場」1~2才の「すこやかルーム」)へ紹介をし、気軽に相談が掛けられるような関係付けと体制作りをしています。
- ③ さらに、親支援のためのプログラム「ノーバディパーエクト」を導入しました。
- ④ 平成17年度より府の「児童虐待発生防止システム事業」をこども育成課・福祉総務課と協議、協力し、さらに民生児童委員の協力を得て健診未受診の家庭等へのフォローを実施しています。

2) こども育成課

- ① 保育所…虐待してしまっている親の育児負担の軽減のため児相からの児童福祉法第26条での保育所入所及びその後の見守りを実施しています。
- ② 多機能保育所 … 一時保育・園庭開放・障害児保育など多様な保育サービスを実施しています。
- ③ 地域子育て支援センター … 何時でも親子で遊びに行ける「親子広場」、「エンゼルクラブ」「赤ちゃん教室」「育児相談」「講演会」多彩な子育て支援を展開しています。
- ④ 子どもとペアレンティング(親支援)に関する政策全般を担当しています。

3) 教育委員会

- ① 学校が子どもにとって「安心・安全の場」であることを目指して、支援を行っています。一日の多くの時間を過ごす学校において、教職員全体で「気になる子」にこだわり、一人ひとりが大切にされているという実感が伴う教育活動が行われていれば、学校が虐待予防に果たす役割は大きいものがあります。
- ② 学校の教育相談の力量を高めるために、全ての小・中学校にスクールカウンセラーを

配置しています。また、学校と家庭をつなぐための「学校・家庭連携支援モデル事業」にも取り組んでいます。

- ③ 学校の中に「校内対策委員会」を設置して、組織として子どもを見守り育てていくための情報交換と対策会議を行っています。必要に応じて「ケース会議」を適宜行っています。
- ④ 学校が関係諸機関や地域の関係団体と連携を密にしながら、児童虐待の予防と早期発見・早期解決が図れるよう、教育委員会として適切な情報提供や研修を行っています。
- ⑤ 安心・自身・自由について子どものエンパワメントを高めるための人権教育プログラムを進めています。

(2) 2次予防…主に家庭児童相談室が対応 (時に3次予防にも対応)

ケースワークや各種の社会資源の紹介、ショートステイ、育児支援家庭訪問事業での子育てアドバイザーのコーディネイト、派遣の窓口にもなっています。

- ① 「くまさん親子教室」—母子同室、母子分離(子プレイセラピー、親カウンセリング)…各健診後のフォローグループで、虐待対応が主ではありませんが、子育て不安等の課題を抱えた親の受け皿にもなっています。教室参加の親子は、前記(1)-①よりの紹介と親どうしの「口コミ」から集まり、スタッフは心理職のみで構成されています。
- ② 個別の親へのカウンセリングや箱庭療法、子どもへのプレイセラピーを実施しています。
- ③ 平成16年9月から虐待している親の回復支援プログラム「MY TREE (森田ゆり氏による)」を導入しています。

(3) 3次予防…主に吹田子ども家庭センター(児童相談所)が対応

一時保護や施設入所、専門的ケアの必要な事例への対応を行います。また、在宅児への援助、施設退所後の児童のフォローなど、地域ネットワークとの連携を図り支援を行っていきます。

子ども家庭センターには、①市町村支援機能、②相談機能、③一時保護機能、④措置機能、⑤診断機能の5つの機能があります。

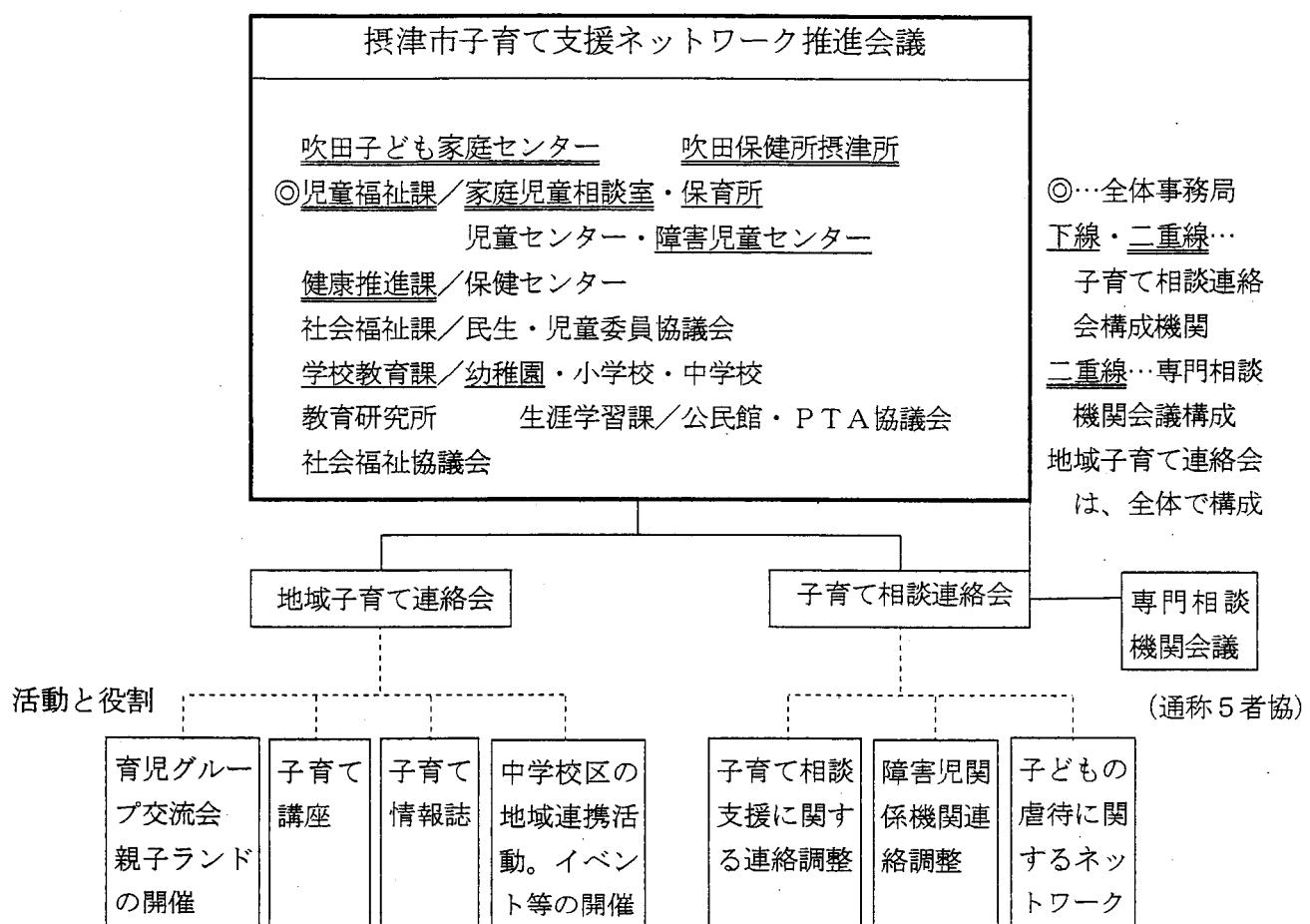
おわりに

CAPISE が設立されたことにより、虐待の中でも発見の難しいネグレクトのような事例にも対応できるようになりました。例えば、不登校の児童で背景にネグレクトを抱えていることが分かると、今までならこのようなケースは親の協力が得られにくく、介入しにくかったのですが、虐待ケースとしてなら積極的に介入する事が可能となり、より迅速にかつ有効な援助ができるケースも増えてきています。

さらには、誰もが相談できるシステム作りや虐待の早期発見・早期対応のみならず、予

防的対応の重要さを十分に認識した関係機関で構成されるネットワークが構築されてきて
います。また、ネットの中に「MY TREE ペアレンツプログラム」などの親支援プログ
ラムを入れることにより、単に“虐待ケースを見守る”だけではない積極的な支援ができ、「ス
トップ ザ 虐待」が可能となっています。

そして、これらを大きく下で支えているのが、「子育てネットワーク推進会議」と「虐待
防止連絡会」であり、この二つのネットが車の両輪の輪となって、見守りと健全育成に大
きな役割をはたしています。【図-6】



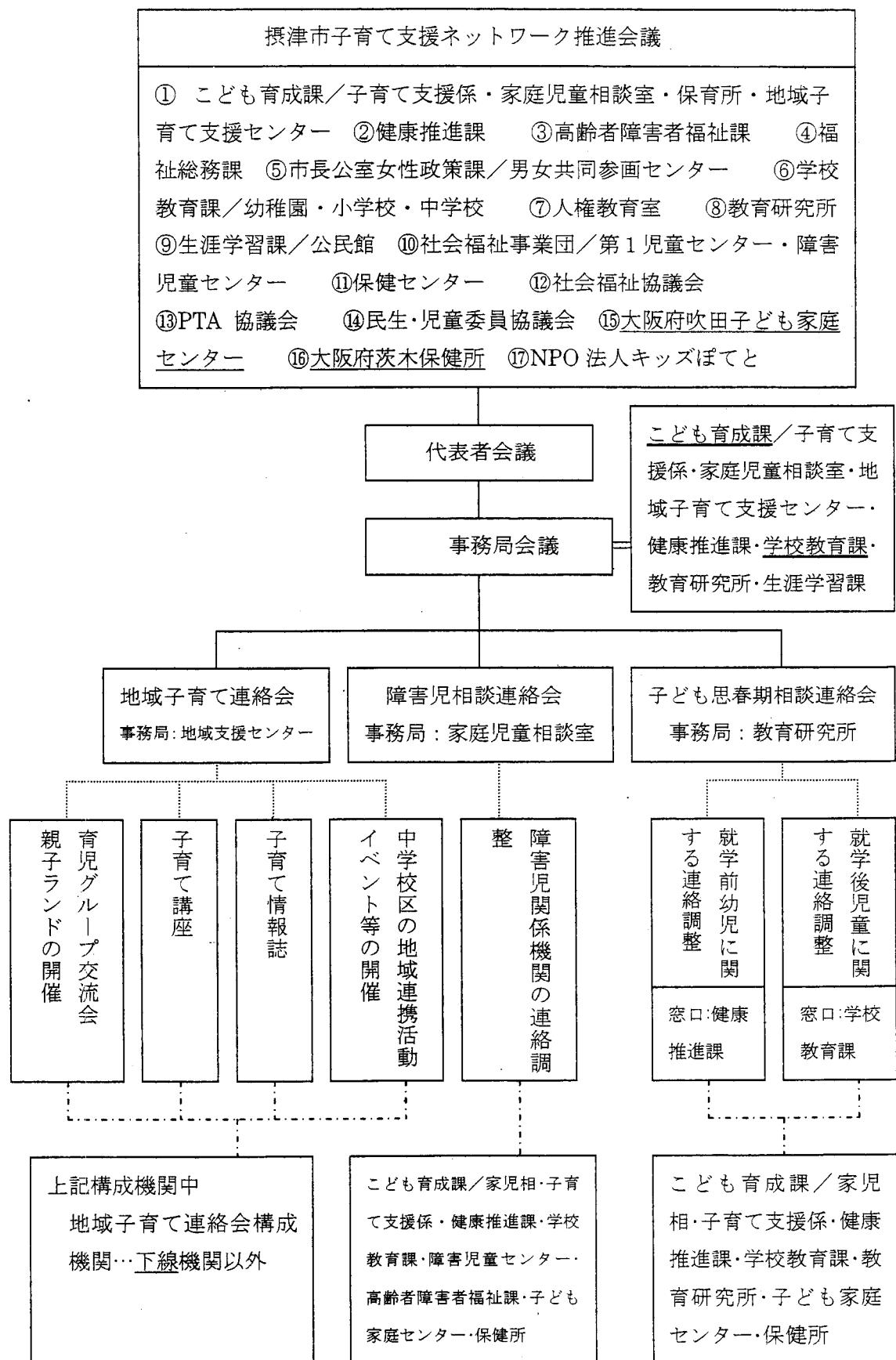
< 平成 14 年度までの子育て支援ネットワーク図 >

思春期問題調整会議(主に不登校などの問題を取り扱う連絡会)は、別途実施。

ネットワークを立ち上げるまでの摂津市子ども虐待研修

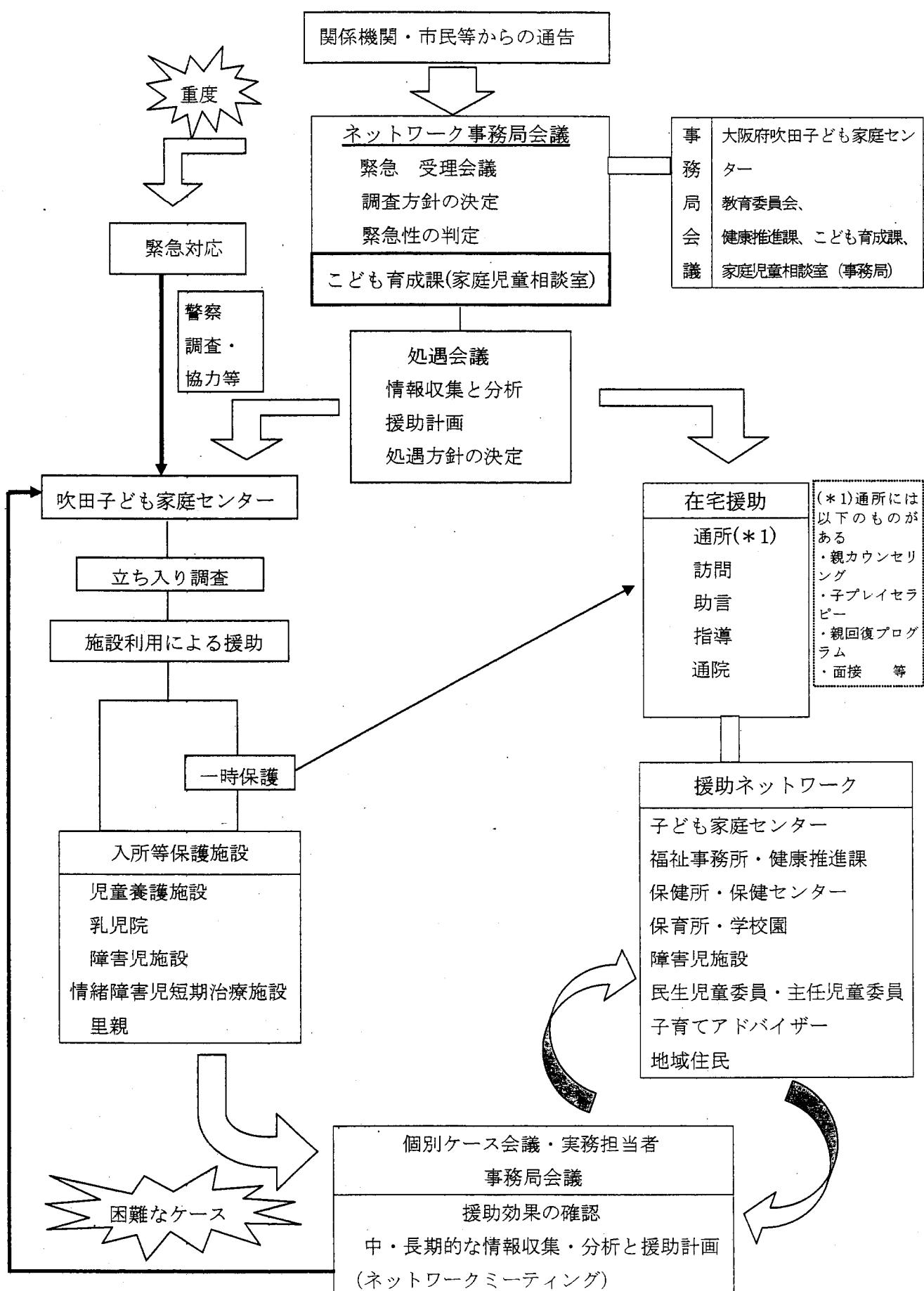
年 度	内 容	
平成 8 年度	「虐待について」	
	吹田市民病院 小児科医師：小野寺 隆	
平成 9 年度	9/10 「虐待の早期発見のために」	成蹊女子短大助教授：加藤 曜子
	3/25 「子育てに関わる家族問題を法でみる」	大阪弁護士会：岩佐 嘉彦
平成 10 年度	10/17 「児童虐待について」	府立病院医師：納谷 保子
	12/22 「子どもと家庭へのアプローチ～子どものトラウマ～」	日本社会事業大学助教授：西澤 哲
平成 11 年度	12/9 「子どもの虐待～発見から地域でサポートするために～」	岸和田保健所所長：佐藤 拓代
	1/11 「虐待を受けた子どもたち～子どもと家族への援助～」	救世軍希望館：前田 徳晴
平成 12 年度	11/7 「子どもの虐待予防、防止ネットワークについて—子どもと家族の援助のために」	P L 学園女子短期大学講師：山野 則子
	3/27 「法医学の立場から見た児童虐待の現状と対策」	河野外科医院 河野 朗久

【図-2】



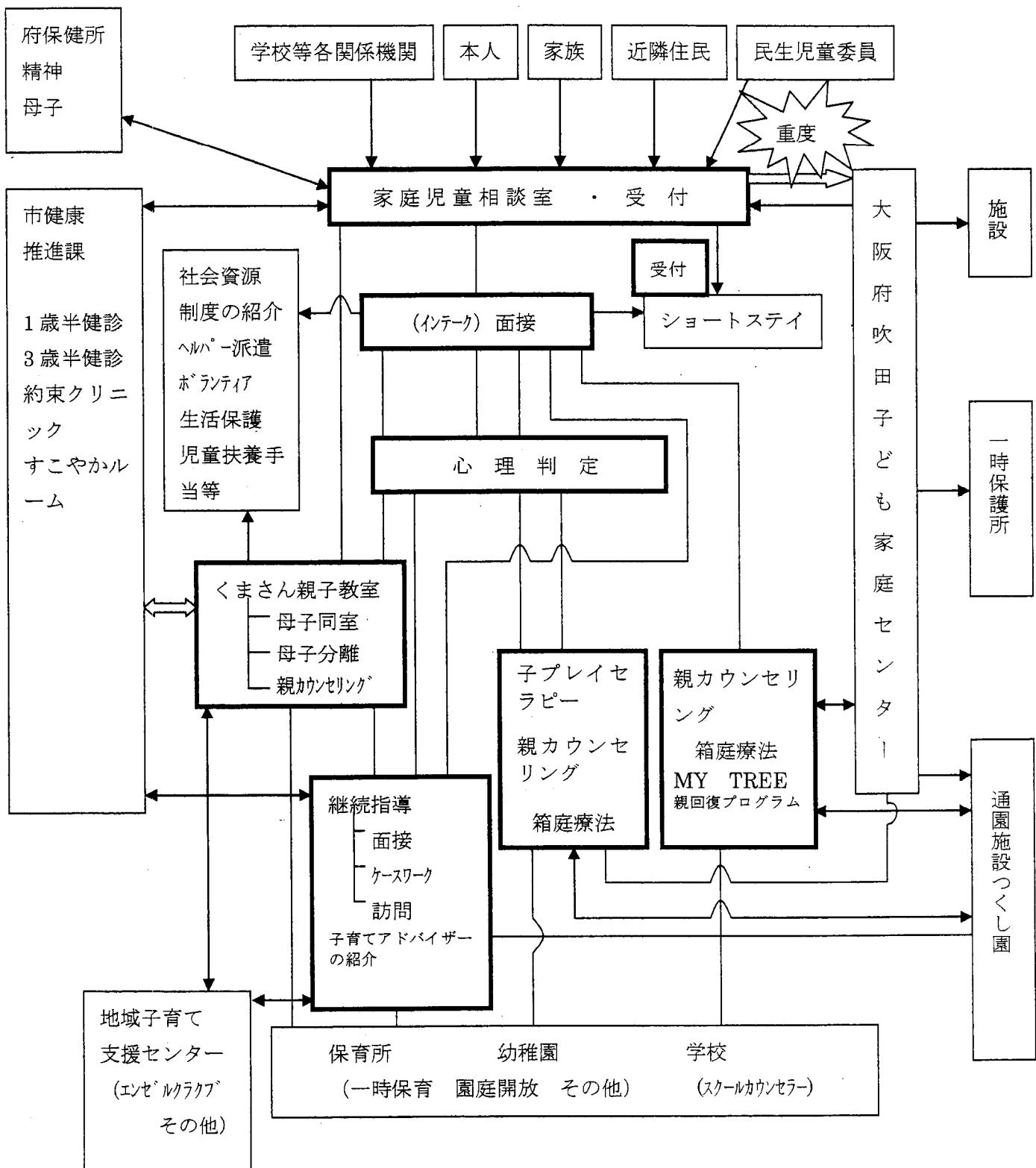
摂津市における被虐待児の援助体系

【図-3】



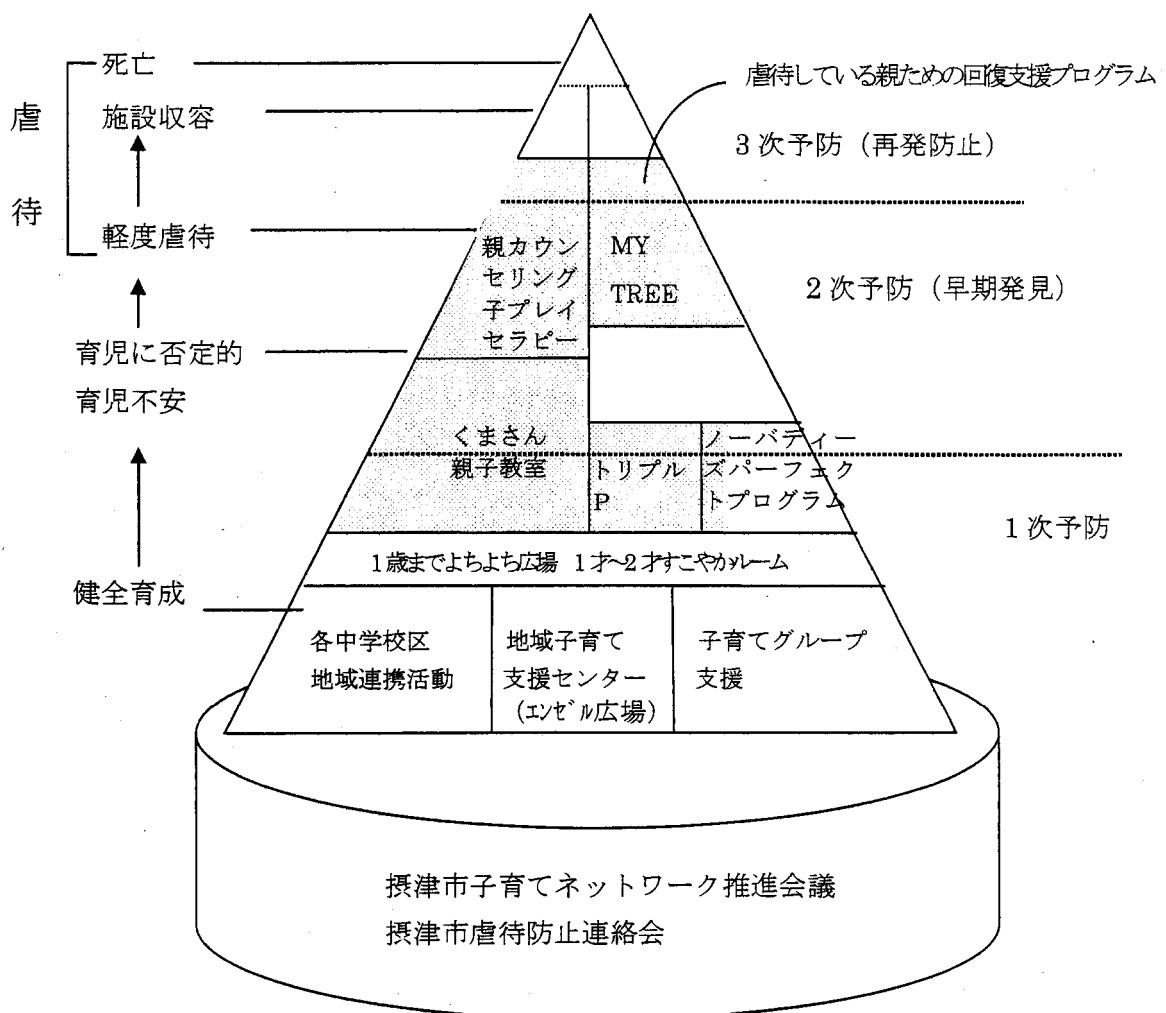
【図-4】

「虐待・子育て・発達相談等々」についての家庭児童相談室における（ケース）援助の流れ



□ 家庭児童相談室実施業務

摂津市における児童虐待予防への取り組み

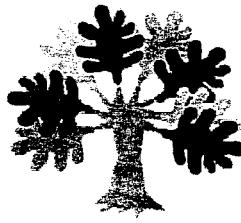


※平成15年度より「育児支援家庭訪問事業（子育てアドバイザー派遣）」の実施
 平成16年度より「ファミリーサポート事業」の実施
 平成17年度より「児童虐待発生予防システム」の実施

（出典）『こども未来』5月号、（財）子ども未来財団、2000年をもとにしている

… 家庭児童相談室にて実施

虐待する親のための回復支援
「MY TREE ペアレンツプログラム」



I. 当市におけるプログラム導入の経緯

少子・核家族化や都市化に伴い、今までにない子育て環境の中で当市においても、平成に入った頃から「子どもの育て方が分からない」「どうしても子どもが好きになれない」という相談が急増してきました。家庭児童相談室が主催し、心理のスタッフで構成する『くまさん親子教室』も、この数年は今までの約3倍もの親子が通室するようになりました。この中にも毎日怒って、叩いたり蹴ったりしてしまうという親の訴えがあり、親自身の深い苦しみと共に、その事による子どもの様々な問題が呈されていました。

一方市では、児童虐待の問題には早くから取り組んできましたが、児童虐待防止法が施行されたのを期にネットワークが立ち上がり、多数の通告が寄せられました。これらのケースにネットワークを駆使して様々対処しても、後から後から通告は続きます。更に、通告された殆どが在宅指導となるのが現状で、一時分離されてもその再統合は地域にあって重要な課題となります。必要に応じて心理療法を実施しても多数はできず、各機関での“見守り”だけでは抜本的な解決には遠く、下手をすると援助者側のケースネグレクトになってしまう等、笑えない事態が起ります。

この様な中、市として虐待をしてしまう親たちへの親支援グループの導入が必要であると痛感いたしました。しかし、グループはその性質上、単に集まって話をするだけではなく参加者の①感情のコントロール②新しいスキルの獲得等々が含まれているプログラムである必要がありました。このような時、「森田ゆり氏」開発の“MY TREE”に出会いました。そして、半年に渡る第1回目の卒業生を送り出し、さらに第2回目も終了し第3回目がこの9月に実施されようとしている今、この親回復プログラムは、大変有効なものであると実感しています。

II. MY TREE 親回復支援プログラム

森田ゆり氏が主に虐待の2次予防3次予防を目的に、さらに欧米のように親に対するケア・支援プログラムへの司法による参加義務づけが実施された時の受け皿として開発され、平成13年から関西地区で実施されています。平成17年度末現在、すでにプログラムを最後まで終了し、子どもとの関係性を修復した親19グループ約180人の卒業生を出しています。(全て無料で提供されました。)

1. 目的

自分や子どもを傷つけている親自身のための<セルフケア>と<問題解決力>をつけることによって子どもへの虐待や体罰を終止します。

2. 対象

虐待に直面し厳しい状況にある親。但し、重篤な精神疾患などを有する人はそのケアを優先します。心理的ネグレクトや心理的虐待にも非常に有効です。

3. 構成

- ・ グループは10人前後で完全クローズドな固定のメンバー、全回参加を前提とします。
- ・ 1回2時間+フォロータイム0.5~1時間。1クール15回で最初の13回は連続で開催され、3ヶ月と6ヶ月後の同窓会(リ・ユニオン)をもちます。
- ・ ファシリテーター(既に虐待ケースに充分な経験のある援助職で、かつ100時間の多岐に渡る研修と32時間の養成講座を受けた者です。定期的なグループ及び個別のスーパービジョンを受けながら実

施。)は1グループに2人で進行します。

- ・親セッション中の子どもの保育、緊急電話相談先、必要に応じてプログラム参加中個人カウンセリングをしてくれる先(すべて無料)を確保します。
- ・当市における保育体制は、子育てアドバイザー2名、追手門学院大学・大学院生(臨床心理学専攻)ボランティア3~4名、家庭児童相談室非常勤職員(心理職)2名です。

4. 内容

- ① 安心な場の確保です。そのために、毎回5つの約束事を確認します。好みのお茶も用意します。
- ② アイスブレイクを入れた後、呼吸法とグラウディング(自分が大地にしっかりと根をはついて、何があっても不動だという感覚をイメージの中で体得する)などを使ったリラクゼーションを行います。
- ③ 前半は《学びのワーク》決して知識に偏重しないよう講義形式ではなく参加型で行います(テキスト使用)。
- ④ 後半《自分をトーク》参加者の時間を(タイマーを使用)等分にして、数分間<私を語る>そして、他の人の気持ちを聴く。ここで必要に応じファシリテーターは参加者への支持的態度とともに、短い適切なコメントを返すことで、認知の変化や深い気づきをもたらします。

5. 特徴

- ・構造化されたプログラム。達成目標やプロセスが明確です。
- ・心理教育プログラム　・エンパワメント　・多様性　・アサーティブネス
- ・ホーリスティック・アプローチ 「身体」「理性」「感情」「魂」全体に働きかけます。
- ・ジェンダーの視点　社会の中の力関係。D.Vや夫との関係、舅、姑との関係。
- ・グループ活動を活用します
- ・地域のネットワークとの密接な連携の中で実施します。

6. 参加者のアンケートから

「今まで数多くの本を読み、頭でわかつてもできず、怒るばかりで苦しい毎日でした。プログラムで仲間と感情や意見、方法を話し共感することにより実践に移しやすいと本当に感じました。」「自分の過去を振り返ることによって色々な発見があり、体中の嫌な部分を吐きだしてスッキリした。子どもが悪いわけじゃなく、自分の未熟さがはっきりし、自分が成長しなければと思った」「ここに来るまで自分がDV家庭に育っていたということに気づかなかつた」「参加する前は子どもが私に甘えることがなかったのが甘えてくるようになりました」「人生の転機になった」「もう一度行政を信じようと思えた」

参考文献等

エンパワメント・センター ホームページ <http://www.geocities.jp/empowermento9center/index.html>

森田ゆり(2003) :「しつけと体罰」「気持ちの本」童話館出版<テキストとして使用>

森田ゆり(1999) :「子どもと暴力」岩波出版 他

森田ゆり(2003)(2004) :「MY TREEペアレンツプログラム 実践者用テキスト」(非売品)

「MY TREEペアレンツプログラム 実践報告書(2001~2005年度)」(2006年3月)

注釈

(1) 『くまさん親子教室』

昭和57年家庭児童相談室に、元々は1歳半及び3歳半健診後の知的発達フォローと情緒発達フォローグループとして開設。臨床心理士・心理士のスタッフで構成されています。

くまさん親子教室

はじめに

「くまさん親子教室」は、1歳半健診や3歳半健診後の発達遅滞及び情緒障害グレーゾンのフォローグループとして、家庭児童相談室の主催で昭和57年に開設されました。

平成に入った頃から、「子育てが分からぬ」「子どもがかわいいと思えない」「子どもと一緒にいると、イライラして腹が立ち、つい怒ってしまう。しまいには、叩いている」ということを主訴に母親自ら来談されたり、健診後に当相談室を紹介されたりして来る人が増えてきました。なかには、教室に通うお母さんから紹介されて来るケースもあり、最近の教室では、育児不安のお母さんや、虐待と通告する迄には至らないものの、放置しておくと虐待になる可能性の高い親子（虐待グレーゾン・ケースとここでは呼びます。）も在籍の中で大きな割合を占めるようになって、対処が開始されました。

1. 支援の概要

色々なところから見守りが必要なケースが多く発見されると、個々のケースワークでの対処では数も多く、しかも一つのケースに多くの時間が必要です。一方、親が子どもに適切に関われなかった場合、当然子どもにも多くの問題行動が出てきます。その年齢が低ければ低いほど、子どもの情緒のみならず、発達そのものにも大きな影響が出てきます。その為、子ども達の健やかな発達を保障するには、親のみならず子どもそのものに、身近な場所で、早期から治療的に関わる必要があります。また、子どもの問題が軽減されて関わりやすくなると、親も「育児力」を取り戻しやすくなり、相乗効果を生んでいきます。

2. 支援のプログラム

1) 「くまさん親子教室」の概要

当親子教室は、『親子同室のクラス』と『親子分離のクラス』に大きく分かれています。『親子同室クラス』は1クラス12組前後で毎日開室されていて、さらに通室の便利さを考慮して、市の南北二箇所で開催。必要に応じて、各場所で1回～2回の親子分離クラス（1クラス5人前後）を実施しています。各クラスは課題別には特に分けていないため、それぞれの親子の持つ課題は、多様なものとなっています。

2) 実施方法

① 対象：「くまさん親子教室」は、公募は行っておらず、健診等で保健師から紹介されたケースが主です。また口コミで「子育て不安や困難を主訴」に来室されるケースもあります。子どもの年齢が、歩行可能な頃から、概ね5歳までの子と親が対象です。

- ② 場 所：親子教室は、くまさん教室のホール。親子分離のグループは、子どもはプレイルーム（水や砂の使用が可能）、お母さんたちは面接室。
- ③ 日 時：週1回、10時15分～11時30分。ケースによっては、必要に応じて週2回の通室や個人の子プレイセラピーと親カウンセリングを併用する場合もあります。
- ④ スタッフ：親子教室は、3名。親子分離クラスは、親カウンセラー1名、子どもセラピスト2～3名。いずれも臨床心理士か心理士があたっています。
- ⑤ 期 間：親子教室は随時入室可能ですが、分離のグループ・プレイについては、期間内の途中参加は原則認めていません。グループ構成については、1年を半年ずつ前期（4月～10月）と後期（11月～翌年の3月）に分け、この期間に休みを設けて、グループ構成の見直しとケース検討を実施しています。
- *問題が解決した時点で終了となります。必要に応じて何クールでも通室可能。
また、子どもの状態によっては、幼稚園や保育所等に通われた後も、引き続き個人に移行し、プレイセラピーや親カウンセリングを続行する場合もあります。

1日のプログラム

10:00 入室
 10:15 体操
 　　おはようのうた
 　　手遊びやリトミック風リズム遊び
 10:30 遊び … 分離クラスはここで
 　　親子分離。
 11:10 片付け、手洗い、おやつ、
 　　（紙芝居や絵本の読み聞かせもあり）
 11:25 出席ノート
 11:30 おかえりの歌

*教室終了後、必要に応じて個別面接を実施

1年の行事

4月 教室説明会
 7月 七夕
 12月 クリスマス会
 3月 お別れ遠足

※1クールに1回位、親子同室クラスも、親子分離で、お茶会。ほっと一息。
 井戸端会議も!?

3) 「くまさん親子教室」の構造

「くまさん親子教室」は、親子同室・分離のクラス、どちらのクラスも心理療法の集団遊戯療法をベースに、子どもが持っている、いきいき生きる力を発揮できるように援助することを目的としています。

親子分離クラスの子ども達には、プレイルーム入室後は集団遊戯療法を実施。親もグループカウンセリングで、子どもの事や家族の事、自分自身の事などを語り合っています。

親子同室のクラスでは、親子のかかわりやコミュニケーションを深めることができるように、セッティングのメニューを工夫しています。「ままごと」であったり、「ボール遊び」であったりしますが、それはあくまで活用する物で、決して「遊び方教室」ではありません。

ん。親子は実際の「遊び」を通して、集団参加や個人のやりとりが、うまくいっていない事を周りの親子を見る中からも再認識し、落ち込むかもしれません。しかし、スタッフが親子に寄り添いながらもリードしたり、サポートしていく中で、実際の体験として、親子の関係を修復したり、子ども自身の課題の解決を図ります。

おわりに

虐待と通告されても、その80%は在宅支援となっています。さらに、虐待グレーゾーンも含むとその支援の数は、かなりのものとなります。ここでは、虐待を受けた子どもへの支援として「くまさん親子教室」について報告致しましたが、その支援の特徴としては次のような事が上げられます。

- ① 健診などでフォローされたり、発見されたケースの中には、親が虐待とは意識されていなかつたり、意識していても援助を拒むケースも多い。虐待ということでは来にくいかが、発達支援や子育て支援として「くまさん教室」は入りやすく、親子に向き合う中で虐待問題もはつきり意識化し、解決される事も少なくない。
- ② 毎週必ず行ける場所がある。くまさんの場合、必要に応じて何クールでも参加可能。
- ③ 繼続的に出会っているため、限界をキャッチして次へのフォローがしやすい。
- ④ 親だけでなく、子ども自身にも働きかけられる。

本ケースでも見られるように、子どもの場合は小さな問題でも早くに解決していると、いつまでも心の絡みを引きずらずにすみ、集団参加もスムースになることなど、子ども自身に関わることは、地域で支援する中では、大切なことだと考えます。

トリプルP:Positive Parenting Program

—前向き子育てプログラム—

子どもの行動・感情・発達問題の予防を目的とした 子育て・家族支援プログラム

オーストラリア発の”トリプルP(前向き子育てプログラム)”は25年以上の研究に基づき、ワールドワイドに高い評価を得続けているプログラムです。米・英・独など世界10ヶ国以上の行政機関で採用されている本プログラムも、2005年より日本で展開が始まりました。

特徴

- ① ビデオなどの教材がしっかりとある。
- ② 地域をベースとしたアプローチであり、明確なマニュアルを備えているため、介入の質がよくコントロールされたものです。
- ③ 多くの段階や方法<レベル1～レベル5まである>が設定されていて、必要なものが選択される。
- ④ 両親自身が認識した子どものしつけの問題のために、実際的な問題解決の方法に焦点をあてられる。
- ⑤ 対象年齢は2歳から16歳までと、多様である。

トリプルPファシリテーター養成講座

本講座は、2歳から10歳までのお子さんをお持ちのご家庭を対象とした、グループ形式のワークショップ実施のための講師養成講座です。3日間で、トリプルPの基本原理から実践方法、グループワークのマネジメント方法まで幅広く学びます。

養成講座受講約2ヵ月後に、認定試験を受けます。合格者は、認定ファシリテーターとしてオーストラリア本部より認定されます。

==養成講座概要==

- 講座期間 連続した3日間 9:00～17:00
- 認定試験 養成講座から約2ヵ月後実施(半日かけて講師と共に、更なるトリプルPの理解を深めます)
- 講師 日本人トリプルP認定コーディネーター
- 受講費 150,000円(3日間受講料、認定試験料、テキスト・DVD代)
- 定員 20名

本講座へのお問い合わせは、NPO法人トリプルPジャパン triplep_japan@yahoo.co.jp までお気軽に問い合わせください。

IV 親支援プログラム

親支援プログラムの開催

「ノーバディーズ・パーカクト・プログラム」

I 健康推進課 導入の経過

健康推進課では平成15年度より、本プログラムを導入しています。

従来型の親子教室では、発達に応じた育児や遊びを中心に行っていました。しかし育児そのものに向き合えない方や集団は苦手という方もあり、参加が難しくなってきました。とくに若年出産のお母さん、育児不安のつよい方、孤立感をいだかれている方にその傾向がみられました。

そこで現在の親子教室のあり方を問う必要がでてきました。

本プログラムでは、まず参加者同士でテーマに応じてセッションが行われます。その間一時保育があります。参加者の方は安心して悩み事や、育児について語ることができます。

そのような事を通して、教室で仲間ができ、さらに親としてのエンパワーメントが培われています。育児に向き合えなかった方、地域で孤立していた方がとてもよい表情になられています。

年間2コース行っていますが、毎回自主グループができます。

II プログラムの概要 (NPO法人 こころの子育てインターねっと関西 HPより引用)

対象	0歳～5歳までの子どもを育てる親 ○専門家の個別対応が必要な、深刻な問題をかかえる家庭を対象にしたプログラムではありません。
実施方法	○参加者は、およそ10数人のグループ ○通常、1回およそ2時間、毎週1回ずつ、6回～10回連続で行います。(通常8回) ○テキストを使用します。 ○子どもには、別室での一時保育をつけます。 ○ティータイムを入れます。 ○資格をもった2人(または1人)のファシリテーターが、参加者のニーズや関心にもとづいてプログラムを計画し、学習活動やグループでの話し合いを進行します。 ○成人教育の考え方に基づく参加者中心アプローチ(グループでの参加型学習)
目的	親たちに、 ○安心して会える場と、 ○自分たちの生活や子ども、親としての役割について考える機会を提供します。
参加者	○子どもの健康や安全、しつけについて、もっと学びます。 ○すでに持っている子育てのスキルを高め、新たなスキル学び、練習します。 ○自分自身のもつ強みや能力を認識することによって、親としての自尊心や自信を高めます。
目標	○学習しながら他の親と出会い、くつろいだり、楽しんだりします。 ○他の親とのつながりを作り、お互いに、助け合い、サポートしあえることを理解はじめます。

親用テキスト

完璧な親なんて
いない！

ジャニス・ウッド・キャタノ 著

完璧な親なんていない！－カナダ生まれの子育てテキスト

三沢直子 監修

幾島幸子 翻訳

ひとなる書房



「はじめから一人前の親などいません。皆、まわりからの助けを得ながら親になっていくのです。」

人間はみな欠点をもっています。完璧な人間など、どこにもいません。

完璧な親や完璧な子どもなど、存在しないのです。

ですから大事なのは、可能なかぎりベストをつくすことです。

そして、必要なときには、まわりから助けを借りることです。

もちろんこのテキストも、完璧ではありません。

子育てに必要なことがすべて書いてあるわけではありません。

これは、あなたが自分に対しても子どもに対しても、“これでだいじょうぶ”という気持ちで子育てにベストをつくせるようお手伝いするためのテキストです。

1	親	適切な支援を受けながら自分らしい子育てをするために
2	しつけ	しつけの方法とよくある問題の解決方法
3	こころ	子どもの知能と応急処置のしかた
4	安全	事故の予防と応急処置のしかた
5	からだ	子どもの成長・健康・病気

カナダ生まれの親支援プログラム

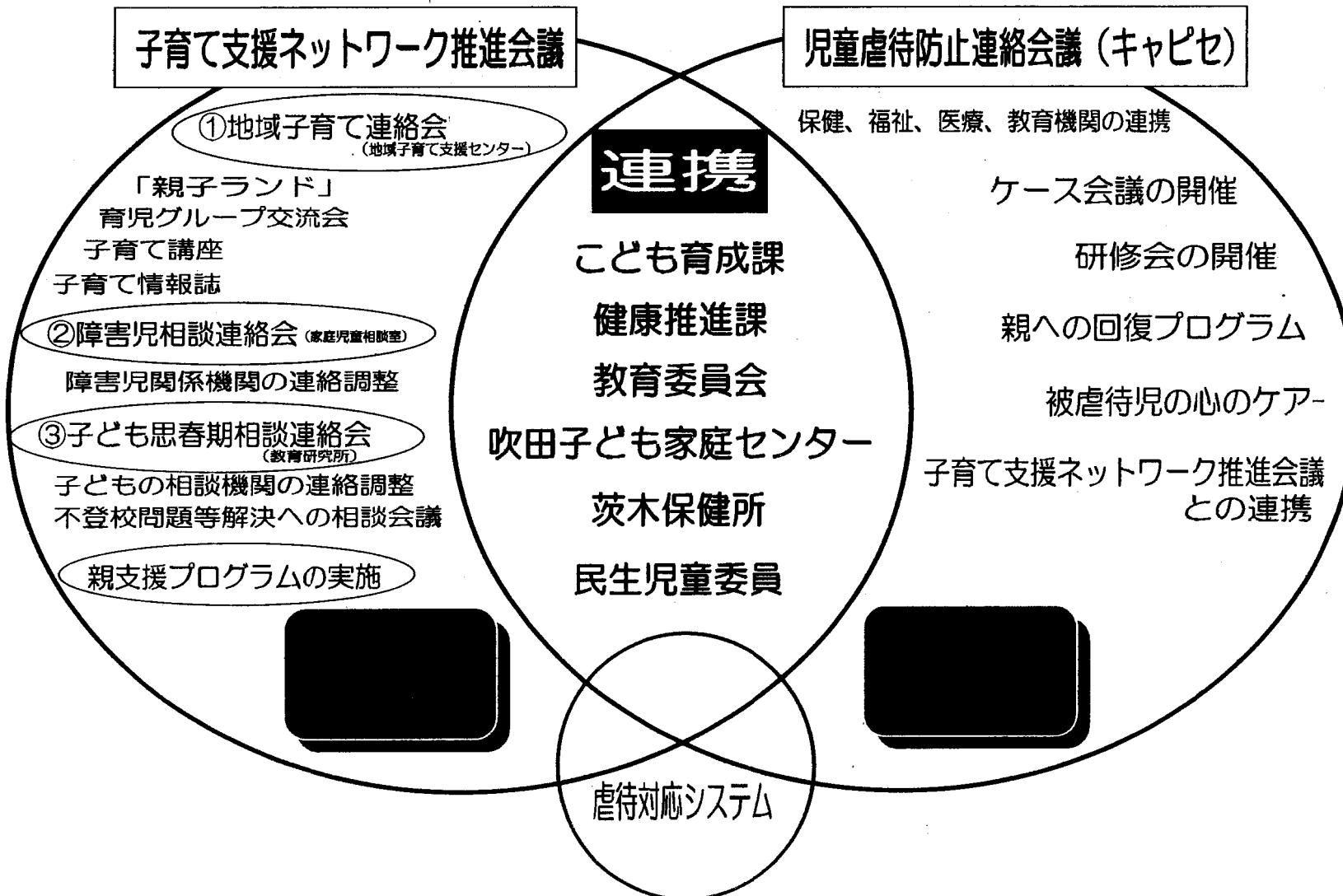
Nobody's Perfect（略して NP）は、0歳から5歳までの子どもを育てる親のための、学習と支援のプログラムです。1980年代はじめに、カナダ保健省と大西洋4州の保健部局により開発され、1987年にカナダ全土に導入された歴史あるプログラムです。

日本では、2002年にテキストが翻訳され、NPプログラムを実践する NP ファシリテーターの養成が始まり、NP プログラムが実施されるようになりました。



子どもたちが健やかに生まれ育つたための環境づくり

摂津市子育てフレイネット



児童虐待への早期対応、早期発見と未然防止